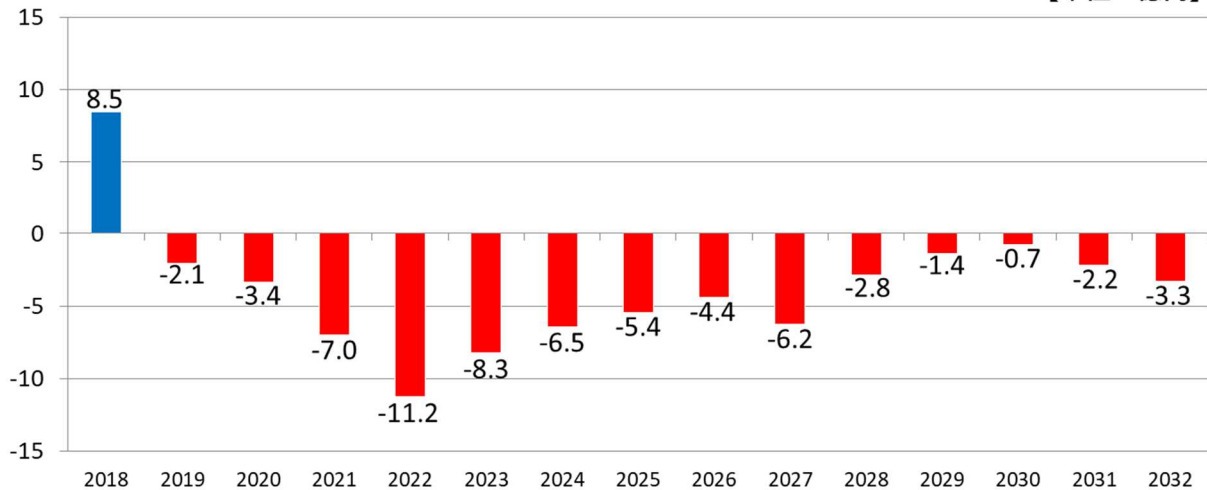


## 3 意見集約の時期について

## 歳計余剰金の見通し（行財政改革の必要性）

【単位：億円】



## 財政危機をもたらす主な要因

## ○歳入減

- ・人口減少、高齢化による市税収入の減少
- ・合併市町村に対する合併特例措置の終了

## ○歳出増

- ・社会保障関係費の増大
- ・公共施設の老朽化に伴う多額の改修、更新経費の負担

市の財政は、2019年度（令和元年度）以降赤字に転じ、歳入面では人口減少・高齢化による市税収入の減少や合併市町村に対する交付税が段階的に縮小され、積算上2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）の2ヶ年でさらに約5億円減少するベクトルが働くことになる。

また、歳出面では、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化に伴う多額の改修、更新経費の負担などにより、拡大は必至の状況である。

このように財政状況が急激に悪化することが見込まれる中、市の基盤産業である観光業の振興に継続的に投資するには、2021年度（令和3年度）から地方税法の規定に基づく課税自主権を活用した新たな観光振興財源確保策を導入したいが、スケジュール的に困難であるため、遅くとも2022年（令和4年）4月から新たな観光振興財源確保策を導入したいと考えている。

導入に向けては、関係機関との協議、制度の周知、徴収するための環境整備などの準備に1年程度の期間を要することから、2020年（令和2年）12月市議会定例会には、条例案を上程する必要がある。

については、新たな観光振興財源のあり方について、2020年（令和2年）5月には委員会としての意見を集約いただき、方向性を示していただきたい。

なお、一定の方向性を示すことが困難な場合は、2021年度（令和3年度）当初予算から他の分野と同様に観光分野についても大幅な見直しを行わざるを得ないと考えている。

### 今後の想定スケジュール

～2020年5月	財源のあり方検討委員会としての意見集約
～2020年11月	制度設計
2020年12月	市議会に条例案上程
～2022年3月	導入に向けた準備
2022年4月	新たな観光振興財源確保策の導入（条例施行）